

令和7年度 アルコール関連問題基礎講座 実施要領

1. 目的

アルコール依存症は、身体疾患のみならず生活困窮や虐待等、表面化した多くの問題の背景に潜んでいることがあります。アルコール依存症からの回復には、正しい知識と繋がりがが必要です。本講座は、アルコール依存症を含めた関連問題に関する基礎知識と技術の習得、参加者同士のネットワークの構築を目的に開催します。

2. 主催

一般社団法人 日本アルコール関連問題ソーシャルワーカー協会 関西支部

3. 実施日時・場所・内容

別紙チラシ参照

※各講座の開催時間内で開催場所の施設見学も予定しています。

4. 受講対象および定員

医療・保健・福祉分野の関係機関に所属する方

(職種問わず、当協会会員でない方も参加可)

定員は30名(先着順)

5. 受講料

10,000円

※本講座全体の受講料となります。受講されない講座があっても減額しません。

6. 申込方法

Google フォームによるオンライン受付、事前申込制です。(当日参加不可)

申込締切日は、令和7年5月17日までです。

チラシに掲載している二次元コードより申込後、振込先を明記した申込完了メールが届きます。

申込完了メールが届いてから1週間以内に受講料をお振込みください。

振込完了した時点で、正式に受付完了となります。

7. 問い合わせ先

ASW 関西支部・基礎講座担当者 森川

E-mail: asw.kansai.kenshu@gmail.com